

春の全国火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)まで、春の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

火災予防運動は、住民のみならず、火災に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。



《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解と協力をお願いします。

火災発生時には、危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などは、遠慮ください。



○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)

水害発生時における要援護者等への施設の提供協力に関する協定を締結しました

1月31日、町と谷野ロジテム(株)は、水害による避難情報の発令に伴い、避難する必要が生じたとき、谷野ロジテム(株)事務所棟3階部分を開放し、最大約60名の避難者の一時的な受け入れの協定を締結しました。

施設の利用は、3階までエレベーターを利用できることから、車椅子をご利用の方や、単独では階段の乗降が困難な方を対象とします。それ以外の方については、既存の避難所をご利用ください。なお、ペットの同伴は、遠慮ください。

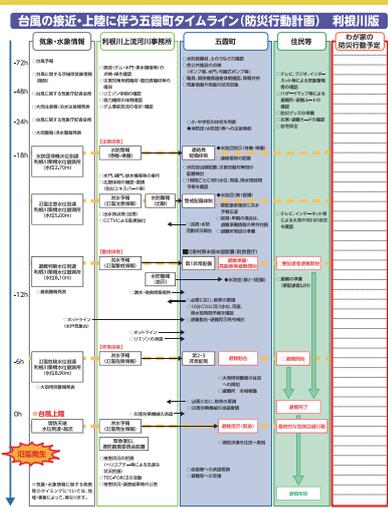


防災ひとくちメモ



「マイタイムライン」とは、台風や大雨の水害等に備え、家族構成や生活環境に合わせて、「いつ・誰が・何を」するのかを時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことです。

昨年は、台風15号、19号による強風、豪雨により茨城県内においても大きな被害が発生し、本町においても、初めて「避難勧告」を発令しました。今後も、いつ豪雨等が発生するかわかりません。既に、各世帯へ配布している五霞町水害ハザードマップにマイタイムラインの記入欄がありますので、有事に備え、マイタイムラインの欄に防災行動計画を記入し、日頃から避難行動について考えましょう。



町公式ホームページ



※通信費は、個人負担となります。

マイタイムライン記入欄↑